

6) 協議会の今後の進め方について

長崎県管理河川流域減災対策協議会の進め方

協議会における主な実施事項

◆現状の水害リスク情報や取組状況の共有

①情報伝達、避難勧告等に関する事項

- ・河川管理者からの情報提供等の内容、タイミング
- ・避難勧告等の発令基準など

②水防に関する事項

- ・河川水位等に係る情報提供
- ・河川の巡視情報など

③はん濫水の排水、施設運用等に関する事項

- ・排水施設、排水資機材の操作・運用など

④河川管理施設の整備に関する事項

- ・現状の整備状況及び今後の整備内容など

◆「地域の取組方針」の作成

①現状の取組状況の集約

②「減災のための目標」として、概ね5年間で達成すべき避難、水防、排水等に関する目標及び具体的な事項

協議会の構成員

- ・各市町長
- ・長崎県 各振興局建設部長(上五島支所建設部長)
- ・長崎県 危機管理課長、河川課長
- ・気象庁 長崎地方气象台防災管理官(オブザーバー)
- ・国土交通省 長崎河川国道事務所

協議会のスケジュール

時期	内容
H29.2.6	●準備会
H29.2～H29.4	●意見聞き取り(メール等)
H28.5.23	●第1回幹事会
H29.6	●第1回協議会 ・現状の水害リスクの情報、取り組み状況の共有 ・減災のための目標提案 ・進め方の確認
H29年度	●意見聞き取り(ヒアリングやメール等)
H29年度	●第2回幹事会 ・具体的な取組の列挙・役割分担 ・5年間の進め方
H29年度	●第2回協議会 ・取組方針の策定